

2024年2月16日

焼津水産化学工業株式会社
取締役会 御中

株式会社ナナホシマネジメント
代表取締役 松橋 理



一連の公開買付けにかかる不自然さの指摘及び賛同意見の撤回の要望について

2023年8月4日の貴社取締役会において賛同を決定した公開買付け（以下「前公開買付け」といいます。）が不成立となってから、本日までに数カ月しか経過していません。それにもかかわらず、貴社は2024年2月5日の取締役会において、新たな公開買付けに賛同しました（以下「本公開買付け」といいます。）。前公開買付け同様、本公開買付けは、貴社が公開買付者の完全子会社となることを目的とした取引（以下、2024年2月6日付公開買付届出書の定義に合わせて「本取引」といいます。）の一環であり、成立すると、スクイーズアウトを通じて貴社は上場廃止となります。また、いずれの公開買付け価格も、必達が社会的通念とされるPBR1倍を下回った水準です。このような貴社の株主を軽視して何度も上場廃止を目指す姿勢は、不自然というほかありません。

また、弊社が前公開買付け時に指摘した問題等について、具体的には、貴社のメインバンクであり大株主、かつ本公開買付けの資金提供者の出身者が特別委員会の委員に含まれているという問題等が、なぜか放置されています。

さらに、2024年2月2日付株式価値算定書において、本取引の実行を前提としないDCF法による貴社株式価値の算定結果は、前公開買付け時の公開買付け価格より高い水準にあり、更にPBR1倍相当を上回る水準にもあると示されました。すなわち、貴社は公開買付者にすがるなくともPBR1倍を達成できるということが示されたわけです。それにもかかわらず、貴社は安易に本公開買付けに賛同してしまいました。

従前からお伝えしているとおり、弊社は、公開買付けの真の目的が、山田代表取締役等に対する損害賠償の提訴請求を行った弊社から株主としての原告適格性を排除することではないかという疑念を持っております。本公開買付けにおける不自然さは、この疑念をより確信に近づけるものだと言わざるを得ません。貴社取締役会におかれては、本公開買付けに対する賛同意見を撤回していただきたいと存じます。

以上